

平成 29 年度
八戸市復興計画推進市民委員会
意見書

平成 29 年 9 月 29 日

八戸市復興計画推進市民委員会

目 次

I	はじめに	1
<hr/>		
II	施策展開の方向	
	・ 復興計画全体に関する総括意見	1
	・ 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見	2～3
<hr/>		
III	個別の施策・事業に対する意見	4～6
<hr/>		
	・ 八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿	7
	・ 審議経過	7
<hr/>		

I はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで4回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、今年度は、創造期の2年目を迎えたところである。

このような中、当委員会では、創造期における復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下に掲げる「II 施策展開の方向」及び「III 個別の施策・事業に対する意見」のとおり意見書を取りまとめた。

当委員会の意見が八戸市の創造的復興に向けた取組の一助となることを期待する。

II 施策展開の方向

復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、主要インフラの復旧や、津波避難タワー、津波防災センター、避難道路・階段等の整備、災害協定の締結、防災教育の推進など、ハード・ソフト両面から、官民挙げて集中的に各種施策に取り組み、各分野において着実に進捗が図られてきた。

現在は、復興計画における最終段階の創造期に移行しており、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、今後も次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、更なる雇用機会の創出を図るため、新分野・成長分野の企業誘致や起業促進に取り組むとともに、農林水産物の風評被害を払拭するため、放射性物質に係る正しい知識・情報の伝達に努めること。
2. 「地域経済の再興」については、水産物の養殖や輸出拡大、畜産関連産業の更なる発展や食の八戸ブランドのマーケティング強化に向けて取り組むとともに、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどへの継続的な支援、各種コンベンションを始めとしたMICE*の誘致を促進すること。
3. 「都市基盤の再建」については、三陸沿岸道路の利用促進やハード・ソフト両面からの着実な港湾整備、コンテナ航路の誘致に取り組むとともに、公共交通の利用環境向上の取組を推進すること。
4. 「防災力の強化」については、民間事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進や津波避難計画の周知徹底、事業所における防災訓練の実施率向上に取り組むとともに、市有施設の省エネルギー化や災害ボランティアコーディネーターの育成とスキルアップを図ること。

加えて、復興計画に基づく各分野の取組が順調に進む中で、当市の人口減少や少子高齢化、労働力確保等の中長期的課題の解決に向け、類似都市との政策比較やビックデータ等の活用を検討するとともに、各施策を横断的に整理し、必要な対策を講じていただきたい。

併せて、各組織が保有する個別データの統合や一元管理に向けた取組を推進することで行政の効率化・省力化を図り、多様化する市民ニーズに柔軟に対応しながら、行政サービスの質の向上に努め、市民が震災からの創造的復興を真に実感できるまちづくりが進展することを期待する。

* MICE … Meeting：企業会議・研修、Incentive Travel：報奨旅行、Convention：国際会議、Exhibition/Event：展示会やイベントの頭文字をとった造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1. 「被災者の生活再建」に関する意見

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

具体的取組として、雇用対策の強化については、更なる雇用機会の創出と地域振興を図るため、新分野・成長分野の企業誘致や起業促進の取組を推進するとともに、労働力不足の解消に向け、行政と関連業界が対策を協議し、適切な役割分担のもとで相互に連携して取り組む必要がある。

暮らしの安心確保については、農林水産物の風評被害を払拭するため、放射性物質に係る正しい知識・情報の伝達に努める必要がある。

2. 「地域経済の再興」に関する意見

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

具体的取組として、水産業の再興については、漁獲量が減少傾向にあることから、県内の水産研究機関等と連携し、養殖事業の可能性について検討を進めるとともに、水産物の輸出拡大を図るため、ハサップ対応型荷捌き所の稼働率の向上や、全国に先駆けてEUハサップの基準をクリアした生産地である優位性のPRに取り組む必要がある。

農林畜産業の再興については、畜産関連産業の更なる発展につなげるため、付加価値の高い製品づくりに取り組むとともに、年間を通じた食の八戸ブランドのマーケティングを強化するため、関係団体が一堂に会してイベントの調整や内外へのPRについて協議する必要がある。

観光・サービス業の再興については、当市への経済波及効果が期待できる各種コンベンションを始めとしたMICEの誘致を促進するため、助成制度等の支援策の充実を図るとともに、県とも連携した継続的な取組を検討する必要がある。

また、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの祭り・伝統文化を後世に継承するため、後継者育成や山車製作場所確保等の諸課題の解決に向けて、継続的な支援を検討する必要がある。

Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見

施策名		意見の内容	
1. 被災者の生活再建	1- (3) 雇用対策の強化	<p>1. 災害公営住宅に入居する被災者に対し、必要に応じて無料職業紹介事業等の就労支援の活用を働きかける必要がある。</p> <p>2. 更なる雇用機会の創出と地域振興を図るため、防災・災害対応分野等の新分野・成長分野の企業誘致や起業促進の取組を推進する必要がある。</p> <p>3. 第一次・第二次産業を中心とした労働力不足の解消に向け、行政と関連業界が同じ土俵で労働力確保のための対策を協議するとともに、適切な役割分担のもとで相互に連携して取り組む必要がある。</p>	
	1- (4) 暮らしの安心確保	<p>4. 被災地における農林水産物の風評被害を払拭するため、放射性物質に係る正しい知識・情報の伝達に努める必要がある。</p>	
2. 地域経済の再興	2- (1) 水産業の再興	<p>5. 青森県の海域特性に合った魚の調査研究、生産技術開発等に取り組んでいる県内の水産研究機関等と連携し、養殖事業の可能性について検討を進める必要がある。</p> <p>6. 水産物の輸出拡大を図るため、ハサップ対応型荷捌き所の稼働率向上に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>7. 2020年の東京オリンピック開催を控えて食品事業者へのハサップ導入義務化に向けた法改正が進められていることを踏まえ、全国に先駆けてEUハサップの基準をクリアした生産地として、その優位性を国内外へ強力にPRをする必要がある。</p>	
		2- (2) 農林畜産業の再興	<p>8. 畜産関連産業の更なる発展につなげるため、飼料供給から製品化に至るまでの一連の生産体制の連携を図り、付加価値の高い製品づくりに取り組む必要がある。</p> <p>9. 木質ペレットの利活用を含めた再生可能エネルギーの利用促進に向けた市民向けの支援制度を検討する必要がある。</p> <p>10. 年間を通じた食の八戸ブランドのマーケティングを強化するため、関連業界や団体と行政が一堂に会してイベントの調整や内外へのPRについて協議する必要がある。</p> <p>11. 農業者が抱えている様々な問題について、第三者を含め、地域が一体となって分析・検討を行いながら問題解決をサポートする体制を強化し、就農者への総合的な支援体制の充実を図る必要がある。</p>
			2- (4) 観光・サービス業の再興

施策名		意見の内容
2. 地域経済の再興	2- (4) 観光・サービス業の再興	13. 地域への高い経済効果が期待される MICE の誘致に向けては、全県的な視点からの検討も必要と思われることから、県とも連携して継続的に取り組む必要がある。
		14. 訪日外国人旅行客の受入体制の充実を図るため、公共スペースにおける Wi-Fi 環境の整備の方策を検討するとともに、スマートフォン・タブレット端末への SNS 等を活用した情報発信の強化を図る必要がある。
		15. 当市の主要な観光資源である八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの祭り・伝統文化を後世に継承するため、これらが抱える後継者育成や山車製作場所確保等の諸課題の解決に向けて、地域や関係団体と連携しながら継続的な支援を検討する必要がある。
3. 都市基盤の再建	3- (1) 市街地の整備	16. 災害時の交通の円滑化に資する観点から、道路案内標識の増設や、運転者にとって視認性の高い標識の導入について検討する必要がある。
		17. 三陸沿岸道路について、災害時の避難機能や無料化等のメリットを最大限に PR し、物流や観光の活性化に向けた利用促進に取り組む必要がある。
		18. 中心市街地の空き店舗・空床を解消し、中心市街地の活性化を図るため、事業系空き物件から居住用物件へのリノベーションに対する助成制度について検討する必要がある。
	3- (2) 港湾の整備	19. 防波堤や航路・泊地等の着実な整備に加え、県産の農水産物の輸出拡大を図るため、台湾・東南アジア航路のコンテナ航路開設に向けて、官民一体で誘致活動に取り組む必要がある。
3- (5) 公共交通の維持・確保	20. バス待合空間などとしての仮称「マチニワ」の活用が検討されていることを踏まえ、中心街表通り（国道 340 号）における歩行者の安全な道路横断の方策や交通マナーの向上策について、関係機関と協議・検討する必要がある。	
	21. 多様な利用者に対応した公共交通機関の受入体制の充実を図るため、バス事業者等と連携して乗務員の更なる接客スキル向上の取組を推進する必要がある。	
	22. 観光客の増加や高齢化社会の進行を踏まえ、利用者に優しい公共交通を実現するため、今後も低床バス車両の導入を推進する必要がある。	
4. 防災力の強化	4- (1) 防災体制の強化	23. 民間事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進について、八戸商工会議所等へ働きかける必要がある。
		24. 津波からの迅速かつ円滑な避難に資するため、津波避難計画の周知徹底に継続して取り組む必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
4. 防災力の強化	4- (1) 防災体制の強化	25. 消防署等と連携し、事業所における防災訓練の実施率向上に向けた具体的取組を強化する必要がある。
		26. 防災意識の維持・向上を図るため、避難所標識や誘導標識への海拔表示を推進する必要がある。
		27. 震災の風化防止のための広報活動を継続するとともに、各家庭において避難場所や避難時の心得等を掲示して確認できるマップ等を配付するなど、市民一人ひとりの防災意識の啓発につながる取組を強化する必要がある。
		28. 災害ボランティアの安全・安心を確保するため、活動中に感染症等に罹患した場合に備え、地域医療機関等と連携し、速やかに治療が受けられる体制を構築する必要がある。
	4- (2) 水・エネルギー対策の充実	29. 市有施設における省エネルギー診断を早期に実施するとともに、改善提案を踏まえた運用改善や設備改修を進め、省エネルギー化を推進する必要がある。
	4- (3) 災害に強い地域づくり	30. 災害ボランティアコーディネーターは、防災士と同様、避難所運営等において重要な役割を担う人材として期待されることから、市民を対象とした研修会を実施し、人材の育成と継続的なスキルアップを図る必要がある。

八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所属等
	池本 伸也	八戸市社会福祉協議会 常務理事
	葛西 慶信	八戸商工会議所青年部 直前会長
	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
	鈴木 パティ	連合青森三八地域協議会 事務局長
副委員長	関 秀廣	八戸工業大学 電気電子システム学科長 教授
	高畑 紀子	八戸観光コンベンション協会 理事
	藤村 幸子	公募
委員長	類家 伸一	特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク 相談役

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	平成29年5月18日(木)	・復興事業現地視察
第2回	平成29年6月22日(木)	・被災者の生活再建について ・防災力の強化について
第3回	平成29年7月28日(金)	・地域経済の再興について ・都市基盤の再建について
第4回	平成29年8月30日(水)	・意見書の取りまとめについて